

柏市男女共同参画推進計画の進行状況について

平成13年度分の進行状況を「基本課題 人権」について、平成15年1月20日から23日にかけて、該当する担当課のヒアリングを実施しました。

その結果は、別紙のとおりですが、各課とのヒアリングを行うことにより、日常業務を遂行するにあたって職員一人ひとりに男女共同参画について意識してもらおうというねらいもあります。

なお、本年度は基本課題 について行いましたが、15年度以降、順次基本課題のヒアリング範囲を拡大し、17年度で基本課題の全てのヒアリングを行う予定です。

(* 1) 目標に対するジェンダーに関する視点

- 1 女性への人権尊重が期待できる。
- 2 自分に生き方を自分で決めることができる。
- 3 性別役割分担意識の解消が期待される。
- 4 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される。
- 5 地域社会や団体等で女性がリーダーシップを発揮する事が期待される。
- 6 男女がそれぞれ経済的，社会的に自立できる社会ができる。
- 7 性別に関係なく，個人がその個性・能力に応じた学習機会を提供できる。
- 8 仕事と育児両立支援のための環境を整えることにより，女性の労働分野への参画を促進する事ができる。
- 9 その他

(* 2) 目標に対する達成度の区分

- a 相当に進んだと思う。
- b 少しは進んだと思う。
- c どちらとも判断できない。
- d あまり進んでいない。
- e 全く進んでいない。
- f この事業には該当しない

柏市男女共同参画推進計画の進行状況（基本課題 のみ・平成13年度実施分）

基本課題 人権（女性の人権及び性を尊重する）

目標1 女性の人権を擁護するための環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課
(1) 女性に対するあらゆる暴力の排除	<p>相談体制の充実</p> <p>女性に対するあらゆる暴力を排除するため、暴力の被害を受けた女性が安心して相談できる窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 法律相談 人権相談 家庭児童相談 母子相談 ・関係機関の連携強化 警察 病院 女性センター 婦人相談所 保健所 民間グループ ・DV被害者の相談に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 法律相談の実施 弁護士により毎週月曜・木曜、毎月第1・第3・第4水曜に実施。 人権身の上相談の実施 人権擁護委員により毎月第1・第3火曜に実施。 庁内関係課と連携しながら相談を実施した。 	1, 2	b	広報広聴課
	<p>人権尊重と女性への暴力防止に関する広報、啓発</p> <p>女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、暴力の実態を把握するとともに、広報、意識啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 柏市人権啓発活動地域ネットワーク協議会と共催で「人権、DV・児童虐待防止フォーラム」を実施した。 	1	b	広報広聴課・男女共同参画室・児童育成課

	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム，情報紙等による啓発 ・広報紙，ホームページの活用 ・暴力に関する意識実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙，ホームページの活用 「広報かしわ」5月15日号に人権，11月1日号にDV防止法，12月1日号に人権相談に関する記事を掲載した。また，13年4月から広報の内容をホームページに掲載している。 ・暴力に関する意識実態調査 調査内容等プライバシーの保護も念頭におき，慎重に対応したい。 	1, 2	b	広報広聴課
	<p>DV被害者の一時保護事業への取組 被害を受けた女性の一時保護施設の整備についての検討や自立へ向けて民間団体の協力のもとに支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護施設の整備検討 ・保護施設との連携（民間シェルター等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護施設の整備検討 民間シェルターへの運営費の補助を検討したい。 ・保護施設との連携（民間シェルター等） 県婦人相談所(現千葉県女性サポートセンター)と連携を取っている。 	1, 2 1, 2	e a	男女共同参画室 児童育成課
(2)メディアにおける女性の人権尊重	<p>公的機関が発行する広報・出版物等に対するガイドラインの作成 男女平等の視点から，公的出版物等に関するガイドラインの作成をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成と活用 ガイドラインは作成していないが，庁内においては広報広聴主任会議という内部会議で，性別役割分担意識を助長するようなポスター・チラシ等の作成はしないよう呼びかけたことがあり，改善の実例もある。 	1	e	男女共同参画室
	<p>市民，企業団体等への情報提供と啓発 メディアにおける性の商品化や暴力的表現等，女性の人権を侵害した表現に対し，人権を擁護するよう啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権に対する配慮についてメディアへ働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権に対する配慮についてメディアへ働きかけます。 表現の自由との兼ね合いもあり，一方的に規制することは不可能と思われる。 メディア関連事業所とのつながりがないことから，現況では実現不可能と思われる。 	1	e f	男女共同参画室 商工課

	<p>メディア・リテラシーの育成 メディアから提供される情報を男女平等の視点から判断する力をつけるためのメディア・リテラシーの向上のための学習機会を提供します。 ・「メディア・リテラシー」向上のための学習機会の充実</p>	<p>・「メディア・リテラシー」向上のための学習機会の充実 検討材料の一つとして、シンポジウム等の開催時に分科会のテーマとして取り上げることも可能であると思われる。</p>	1	e	男女共同参画室
--	--	---	---	---	---------

目標2 女性の生涯を通じた性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の理解促進

施策	具体的な施策	実施状況	ジェンダーの視点	達成度	担当課										
(1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解と普及	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発</p> <p>女性が自分の身体に関することは自分で決めることができるよう「性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の趣旨についての周知や情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 ・母親学級 保健栄養講座 骨粗しょう症予防教室 	<p>・広報紙等による情報提供 参画eyeで取り上げることを検討したい。</p> <p>・母親学級 保健栄養講座 骨粗しょう症予防教室 次の講座等を実施した。両親学級は夫婦で参加しやすいよう土曜日の開催に心がけた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座等名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母親学級</td> <td>509人</td> </tr> <tr> <td>両親学級</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>保健栄養講座(マタニティックラ)</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症予防教室 (その後、骨量測定)</td> <td>424 (354)</td> </tr> </tbody> </table>	講座等名	参加者数	母親学級	509人	両親学級	1,030	保健栄養講座(マタニティックラ)	177	骨粗しょう症予防教室 (その後、骨量測定)	424 (354)	1, 2 7	e b	男女共同参画室 健康推進課
	講座等名	参加者数													
母親学級	509人														
両親学級	1,030														
保健栄養講座(マタニティックラ)	177														
骨粗しょう症予防教室 (その後、骨量測定)	424 (354)														
	<p>性に関する正しい知識、情報の提供、学習機会の充実</p> <p>性に対する理解と尊重は男女がパートナーシップを保つうえで大変重要です。「性と生殖に関する健康・権利」の理念について学習機会の充実と情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性教育の充実 ・市民との協力による性教育副読本の作成 ・家庭における性教育の充実 	<p>・学校における性教育の充実 学校において性教育指導の手引き「生と愛と性」を使って授業を展開している。それと同時に手引書の改訂作業に入り、柏市小中学校養護教諭会の中の「生と愛と性」班による性教育の研究、児童・生徒の意識調査の実施と考察等を行い、柏市性教育全体構想、指導内容の検討をした。</p> <p>学校から依頼のある思春期保健「健康教育」のうち、性教育をテーマにした件数は2件あった。</p> <p>・市民との協力による性教育副読本の作成 今後、検討していきます。</p> <p>・家庭における性教育の充実 各センターで開催される女性学講座等でのテーマのひとつとして取り上げが可能であれば、依頼してみたい。</p>	1, 2, 3 2, 7 1, 2, 3 1, 2, 3, 7	c b e e	学校保健課 健康推進課 男女共同参画室 近隣センター										

<p>(2) 女性の健康保持と増進</p>	<p>女性の健康支援</p> <p>女性は、妊娠・出産や更年期など生涯を通じて心身ともに大きな変化があります。それらの変化に対応した健康診査・保健相談等により、健康づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査，相談及び指導 ・女性の健康管理に関する講座等の実施 ・女性のための各種健康診査等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査，相談及び指導 母子健康手帳の別冊の受診券（2回分）により、妊産婦の健康診査を促している。 訪問相談，電話相談，母子保健コーナーでの面接，母と子のつどいなどを通じて妊産婦の相談，指導を行っている。 ・女性の健康管理に関する講座等の実施 ヘルシーライフ食事学，健康いきいき講座，元氣バランス21，こころの健康講座等を実施し，健康管理に関する啓発を行っている。 なお，これらの講座の受講者は女性限定ではない。 ・女性のための各種健康診査の等の充実 乳がん検診，子宮がん検診，35歳から39歳までを対象にした女性の健康診査等を実施している。 	<p>2, 7, 9</p>	<p>b</p>	<p>健康推進課</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための啓発事業の実施 省エネなど地球温暖化防止の取組を促進するため環境家計簿の普及に取り組んだ。また，自然観察会を実施し，身近な自然に触れ，保全の必要性を訴えた。 特に手賀沼の浄化については，関連施設や船上見学会を実施したほか，下水道未整備地域の家庭に台所用ろ紙袋を配布し家庭でできる浄化対策の啓発に努めた。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 発ガン性，奇形性があるとされているダイオキシン類の発生抑制のため，13年9月に条例を制定し「広報かしわ」「チラシ」等により啓発を図った。 	<p>2, 7, 9</p>	<p>b</p>	<p>健康推進課</p>
		<p>女性の健康をおびやかす問題についての情報提供</p> <p>有害物質による食品汚染などの問題が生じています。生命，健康を守るための生活環境づくりや人体への影響等について，男女が理解を深めていくための情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための啓発事業の実施 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 ・広報紙等による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための啓発事業の実施 省エネなど地球温暖化防止の取組を促進するため環境家計簿の普及に取り組んだ。また，自然観察会を実施し，身近な自然に触れ，保全の必要性を訴えた。 特に手賀沼の浄化については，関連施設や船上見学会を実施したほか，下水道未整備地域の家庭に台所用ろ紙袋を配布し家庭でできる浄化対策の啓発に努めた。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 発ガン性，奇形性があるとされているダイオキシン類の発生抑制のため，13年9月に条例を制定し「広報かしわ」「チラシ」等により啓発を図った。 	<p>2, 7, 9</p>	<p>b</p>	<p>健康推進課</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための啓発事業の実施 省エネなど地球温暖化防止の取組を促進するため環境家計簿の普及に取り組んだ。また，自然観察会を実施し，身近な自然に触れ，保全の必要性を訴えた。 特に手賀沼の浄化については，関連施設や船上見学会を実施したほか，下水道未整備地域の家庭に台所用ろ紙袋を配布し家庭でできる浄化対策の啓発に努めた。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 発ガン性，奇形性があるとされているダイオキシン類の発生抑制のため，13年9月に条例を制定し「広報かしわ」「チラシ」等により啓発を図った。 	<p>2, 3, 7</p>	<p>b</p>	<p>環境保全課</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のための啓発事業の実施 省エネなど地球温暖化防止の取組を促進するため環境家計簿の普及に取り組んだ。また，自然観察会を実施し，身近な自然に触れ，保全の必要性を訴えた。 特に手賀沼の浄化については，関連施設や船上見学会を実施したほか，下水道未整備地域の家庭に台所用ろ紙袋を配布し家庭でできる浄化対策の啓発に努めた。 ・有害物質発生抑制のための啓発事業の充実 発ガン性，奇形性があるとされているダイオキシン類の発生抑制のため，13年9月に条例を制定し「広報かしわ」「チラシ」等により啓発を図った。 	<p>3, 5, 7</p>	<p>b</p>	<p>環境保全課</p>

		<p>・広報紙等による情報提供 母子健康手帳交付時にタバコ等の害についてリーフレット等を配布している。ただし、不安をおおることのないよう、科学的な根拠のあるものについて周知するようにしている。</p> <p>移動消費者講座（28回・2,013人参加）や啓発資料（くらしの広場，消費者教育だより，くらしの豆知識，リーフレットなど）により，情報提供をしている。</p>	<p>該当なし</p> <p>6, 7</p>	<p>c</p> <p>a</p>	<p>健康推進課</p> <p>消費生活センター</p>
--	--	---	-------------------------	-------------------	------------------------------